



大雪に係る鳥取県情報連絡会議

【日時】令和3年12月24(金)午後1時～

【場所】県庁本庁舎3階 第4応接室

【参加者】

知事、副知事、統轄監、危機管理局、地域づくり推進部、
農林水産部、県土整備部、鳥取地方気象台

* 副知事、統轄監は別室で参加

* 各総合事務所・市町村・警察・消防局・自衛隊には衛星配信

目的・次第

<目的>

12月26日から27日にかけて、大雪、低温が見込まれることから、今後の気象予測等を関係機関等と共有するとともに、市町村・県民への注意喚起を図る。

<議題>

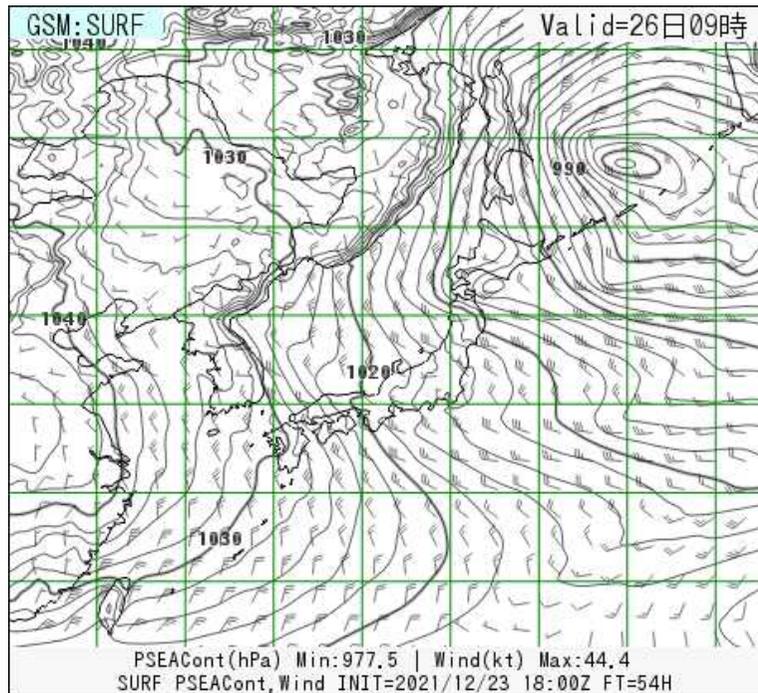
- 1 最新の気象状況及び今後の予測等
- 2 市町村・県民への注意喚起等
 - (1)市町村への依頼事項
 - (2)県民への注意喚起等
 - (3)県外からおいでになる皆様へ
- 3 警戒・即応体制の確保等

1 最新の気象状況及び今後の予測等

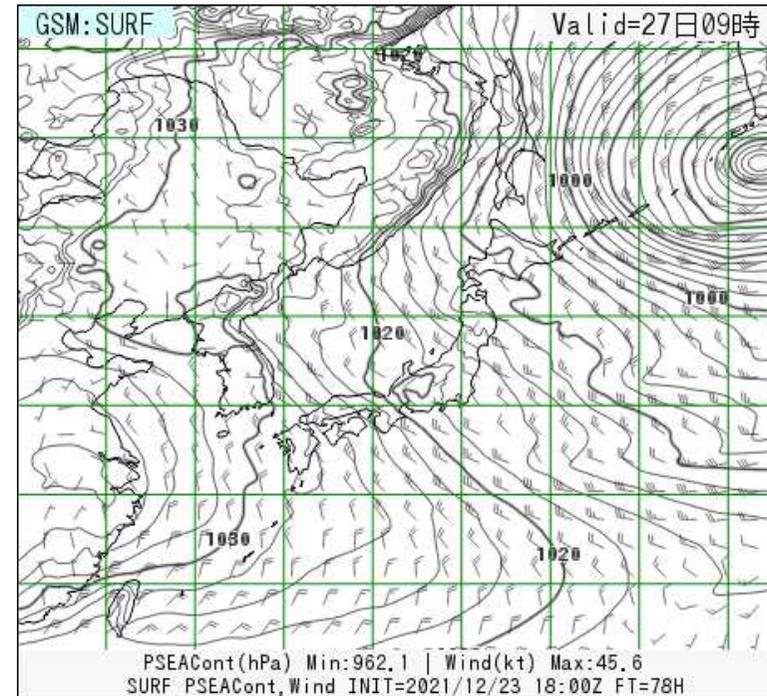
今回の冬型と前回（17日から18日） 鳥取地方気象台 Tottori Local Meteorological Office の冬型との相違点(大雪関連)

- 26日未明から明け方には、平地、山地ともに大雪警報発表の見込み
- 寒気が前回より強く27日頃まで居すわる
- 前回より雪雲が発達しやすい
- 前回よりも最低気温、最高気温ともに低い

27日にかけての天気



26日09時予想図

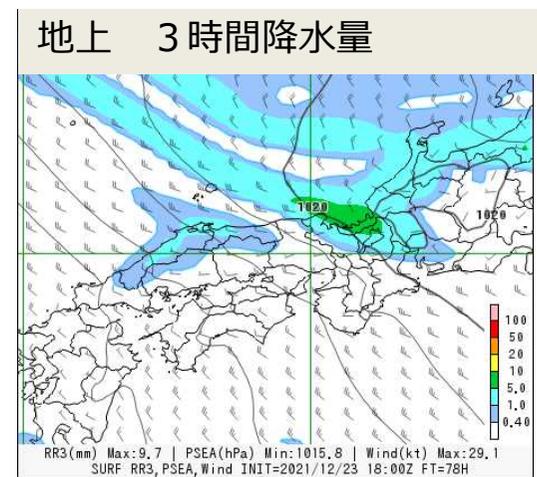
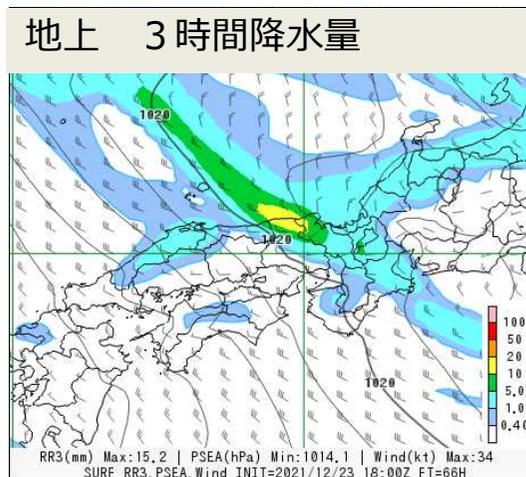
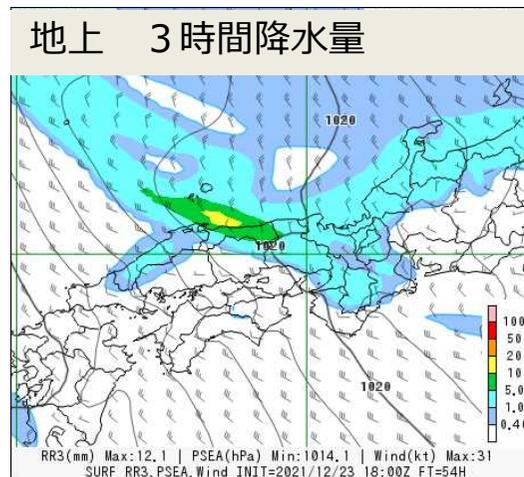
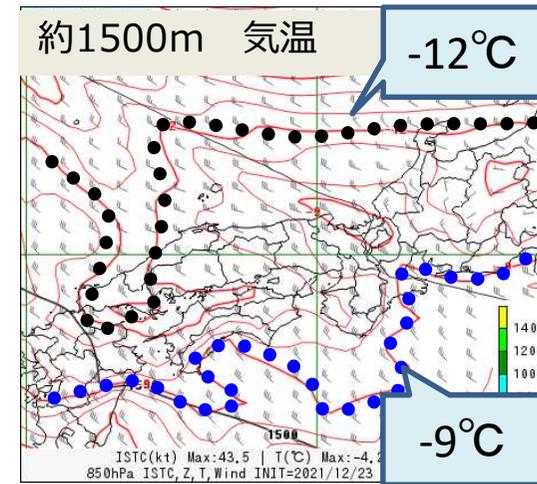
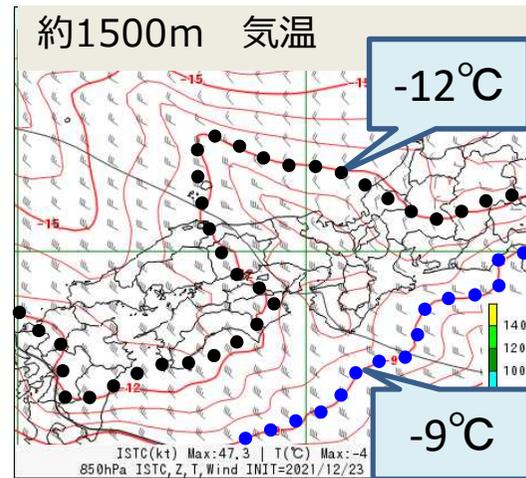
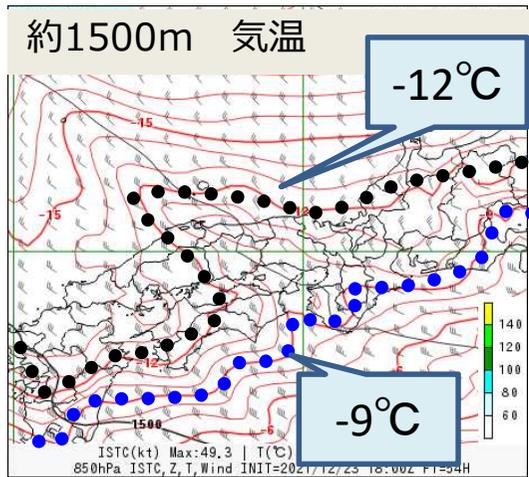


27日09時予想図

26日から27日頃にかけて、西日本の上空約1500メートル付近には氷点下9℃以下（26日午後には、氷点下12℃）の強い寒気が流れ込み、冬型の気圧配置が強まる見込み。

雪は25日午後から降りはじめ、寒気が強まる26日未明から明け方には、平地、山地ともに大雪警報発表する見込み。

26日と27日の予想図



26日09時

26日21時

27日09時

- ・寒気が27日頃にかけて居すわりますが、強い雪雲は次第に鳥取県以東に移る見込み。

25日から26日までの予想

		25日								26日				
		0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	
		未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く					
大雪	平地													
	山地													
風 (メートル)	東部	陸上	6 ↶	10 ↓	10 ↓	10 ↷	10 ↓	10 ↓	10 ↓	10 ↓		*	*	*
		海上	12 ↷	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↓		*	*	*
	中・西部	陸上	6 ↶	10 ↓	10 ↓	10 ↷	10 ↓	10 ↓	10 ↓	10 ↓		*	*	*
		海上	12 ↓	13 ↓	13 ↷	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↓	13 ↷		*	*	*
波浪 (メートル)	東部	2	2.5	3	3	4	4	4	4					
	中・西部	2	2.5	3	3	4	4	4	4					
雷	鳥取県		注	注	注	注	注	注	注					

警報級
 注意報級
 * 雪を伴う

【大雪】

大雪注意報は、25日昼前に山地、25日夕方に平地に発表予定。26日未明から明け方には平地、山地ともに大雪警報発表見込み。

【風・波】

雪を伴った強風は26日午前中から27日にかけて続く見込み。海上では、25日昼過ぎからしけ（うねりを伴う）となり、28日頃まで続く見込み。

■ 24時間降雪量 ■

(24日12時～25日12時)

東部、中・西部 平地 -センチ
山地 5センチ

(25日12時～26日12時)

東部 平地 20～40センチ
山地 50～70センチ
中・西部 平地 20～40センチ
山地 50～70センチ

(26日12時～27日12時)

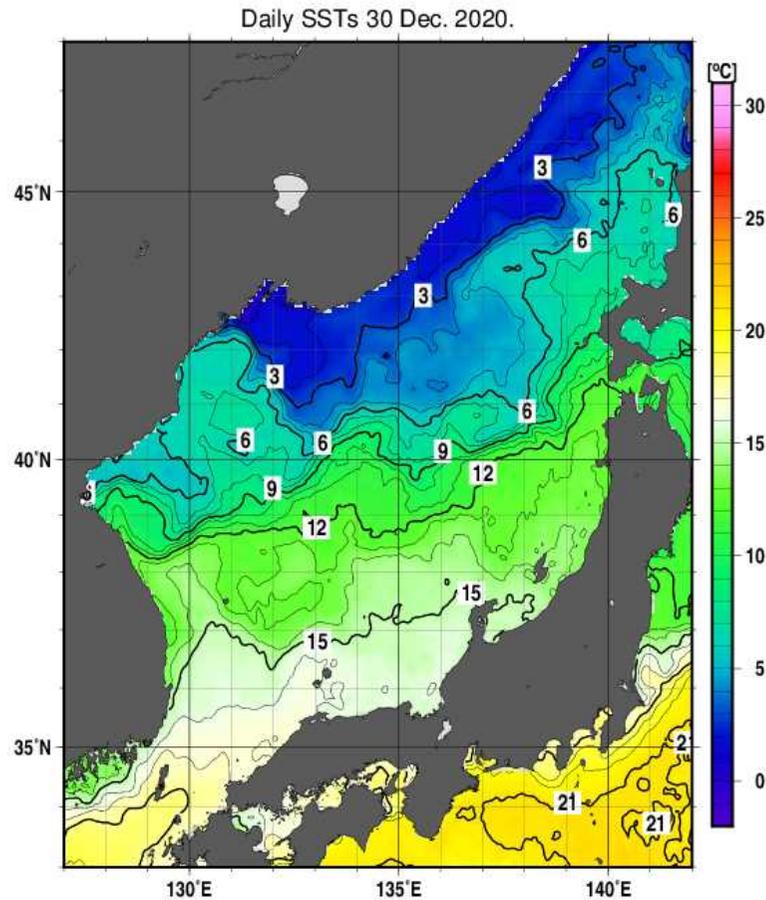
東部 平地 20～40センチ
山地 50～70センチ
中・西部 平地 20～40センチ
山地 50～70センチ

早期注意情報（警報級の可能性）

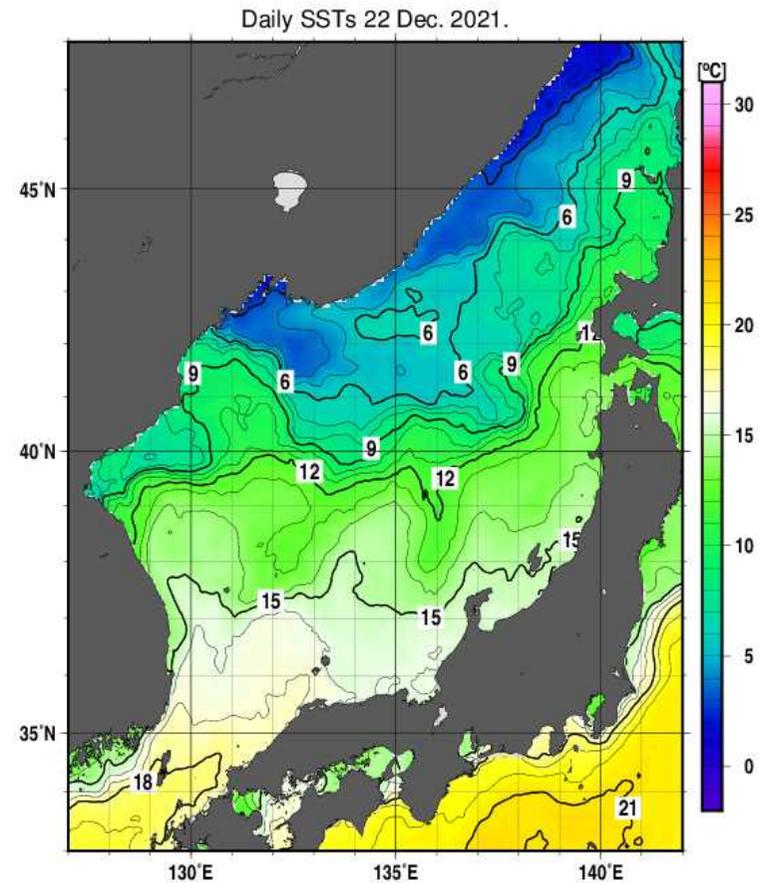
鳥取県東部	24日			25日		26日	27日	28日
	06-12	12-18	18-24	00-06	06-24			
警報級の可能性								
大雨	-	-	-	-	-	-	-	-
大雪	-	-	-	-	-	[高]	[中]	-
暴風(雪)	-	-	-	-	-	-	-	-
波浪	-	-	-	-	-	[中]	-	-
鳥取県中・西部	24日			25日		26日	27日	28日
警報級の可能性	06-12	12-18	18-24	00-06	06-24			
大雨	-	-	-	-	-	-	-	-
大雪	-	-	-	-	-	[高]	[中]	-
暴風(雪)	-	-	-	-	-	-	-	-
波浪	-	-	-	-	-	[中]	-	-

- ・ 大雪 26日 [高]、27日 [中]
- ・ 波浪 26日 [中]

海面水温



令和2年12月30日



令和3年12月22日

海面水温は昨年12月30日から31日の大雪時とほぼ同じだが、上空の寒気は昨年より強い。

【雪】

- ◆25日午後から27日にかけて断続的に雪が降る。
- ◆降雪のピークは26日。
- ◆26日未明から明け方には、平地、山地ともに大雪警報発表の見込み。

【風】

- ◆26日午前中から27日にかけて雪を伴った強風に注意。

【波】

- ◆25日昼過ぎからしけとなり28日頃まで続く見込み。

《防災事項》

積雪や路面の凍結による交通障害、電線や樹木への着雪、雪による倒木、なだれ、高波、強風、雪による見通しの悪化、落雷、突風、農作物や農業施設(ビニールハウスの倒壊など)の管理

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

- ◆夜間・休日における参集体制、被害情報の収集・伝達方法等の再確認
- ◆早目の住民への防災行政無線等による必要な情報の提供、注意喚起
- ◆避難所の準備

○コロナ感染症の拡大防止を踏まえた避難所の留意点

<避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

<避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

<頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底>

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

<在宅避難者の把握に努めること>

2 市町村・県民への注意喚起等

(1)市町村への依頼事項(その2)

◆孤立集落発生に備えた支援準備

○孤立集落との連絡手段の事前確認

○ライフライン障害発生に備えた救援物資(食糧、飲料水、暖房機器(ストーブ等)モバイルバッテリー、小型発電機等)及び避難所の提供準備

※その他、鳥取県地域防災計画に定める雪害対策への準備

※県では緊急用に衛星携帯電話6台、EV用の外部給電器10台(東部4台、中部3台、西部3台)を貸出可能。

◆公共交通の長時間の立ち往生発生時の支援

○公共交通車両を含む立ち往生が発生した場合の避難所等の提供準備

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その1)

大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。また、大雪による視界不良時は不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。

◆雪道での車の運転について

- 必ず**冬用タイヤの装着やチェーンの準備**をしてください。
- 気温が下がっている時は路面の凍結にご注意ください。特に日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。
- 大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食料・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。
- 万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的に除雪しましょう。

◆孤立のおそれがある地域での対策について

- 食料、水、燃料等の十分な備蓄や連絡手段を確保**しておきましょう。
- 大雪による倒木で道路の通行止め、停電、電話不通が長時間にわたり発生する可能性があります。親戚や知り合い、ホテルなどへの事前避難を検討してください。

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その2)

◆除雪作業中の事故防止対策を！

- **雪下ろし**などの除雪作業は複数人で、はしごを固定し、ヘルメット・命綱を正しく装着して行いましょう。
- **除雪機**を使うときは周囲に人がいないことを確認し、雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから行いましょう。
- 作業のときには携帯電話を持っていきましょう。

◆なだれや屋根からの落雪に注意！

- 斜面下の付近にお住いの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛け、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象(雪の裂け目や雪の固まりが転げ落ちるなど)に注意し、早めの避難に努めましょう。
- 新雪や晴れの日の雪のゆるみによる屋根等からの落雪、つららの落下、電線からの落雪に注意しましょう。

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その3)

◆水道管の凍結・破裂に注意してください。

(-4度以下の低温が予想される場合は特に注意)

⇒凍結を防ぐには、水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けたり、少しずつ水を出し続けておくと凍結しにくくなります。

⇒凍ってしまったら、自然にとけるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくりとかしてください。

◆大雪による船舶の転覆・沈没に注意！

○定期的な係留状況の確認、早目の準備(陸揚げ保管、係留の強化等)を行いましょう。

○単独作業を避け、必ず救命胴衣の着用をお願いします。

▽雪に関する注意情報は鳥取県ホームページでもお知らせしています。

※トップページにリンクを掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/yuki/>

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その4)

○大雪のページを立ち上げてとりネットトップページに載せます。

○最新の気象情報や防災情報に基づいて行動してください。

■最新の気象情報は、気象庁のホームページ等で確認を。

・警報、注意報等、台風情報、キキクル（危険度情報）など

■市町村は防災行政無線等、県はホームページ、トリピーメール、防災アプリ等で防災情報や公共交通機関の運行情報等を発信。

・避難情報・避難所開設状況
・交通情報
・道路情報
・ライフライン情報 など



ホームページ「とりネット」

「雪に関する注意情報」のページを設置
(トップページの「防災・救急」又は特設リンクから)

とっとり雪みちNavi

県内の道路状況をライブカメラで確認できます。

<http://yukinavi.net/index.html>

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等をメールで配信

「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ
(プッシュ通知や最寄りの避難所情報など)



■ NHKのデータ放送（生活・防災情報）やヤフー防災速報でも各種防災情報が確認可能。

2 市町村・県民への注意喚起等

(3) 県外からおいでになる皆様へ

大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。また、大雪による視界不良時は不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。

◆雪道での車の運転について

- 必ず冬用タイヤの装着やチェーンの準備をしてください。
- 気温が下がっている時は路面の凍結にご注意ください。特に日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。
- 大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食料・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。
- 万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的に除雪しましょう。

3 警戒・即応体制の確保

- ◆現時点では、本県への影響について警戒・監視を行うとともに、各部局において適時、県民等への注意喚起等を行う。
- ◆大雪警報、暴風(雪)警報(風が陸上25m/s以上)が発表された場合、県の体制を「警戒体制」に移行する。
- ◆その他、社会生活に大きな影響が生じた場合、状況に応じた体制強化を行う。

(体制移行のめやす)

- **注意体制** 公共交通機関の予定運休情報を入手した場合
- **警戒体制 (1)** 大雪警報、暴風警報、暴風雪警報の発表 (風は陸上25m/s以上)

道路の除雪体制

平成29年1・2月の豪雪や昨冬の倒木による通行止めの経験を踏まえ、強化した除雪体制により県内の道路交通確保に努め、関係機関と情報共有を図り、連携して道路交通の確保に努める。

除雪体制

① 除雪車の体制

- ・ 全除雪車 499台が出動可能な体制を配備 (県: 373台、国土交通省: 100台、NEXCO:26台)

② 早期の除雪出動(出動基準5~10cm程度)

- ・ 気象状況に応じた早めの出動を全除雪業者に指示

③ 全除雪車へのGPSシステムの配備や、ライブカメラの増設

- ・ 除雪作業の効率化を図るため、全除雪車へのGPSシステムの配備
- ・ 各路線の路面状況の把握を図るため、ライブカメラを増設 253台(H28:153台)

④ 重点除雪区間の早期交通確保

- ・ 豪雪時に広域的な交通と緊急車両等の交通を確保することを目的に、優先的に除雪作業を行う重点除雪区間を設定

⑤ 凍結防止剤の散布

- ・ 凍結に備えて国道181号、180号、183号をはじめ国道482号内海峠や国道313号犬狹峠、国道179号人形峠等の県境部において重点的に凍結防止剤の散布を実施

⑥ 排雪場の確保

- ・ 河川敷などに排雪場を確保し、関係機関とも情報共有

⑦ 大型車待避所の確保

- ・ 鳥取道や鳥取西道路等の集中除雪(通行止め)時に大型車が退避できるスペースを確保(河原除雪基地、布勢総合運動公園、武蔵武道館、東郷湖羽合臨海公園 等)

道路の除雪体制

倒木に対する対応

- ① 事前パトロール
 - ・ 倒木危険箇所を点検し、所有者の許可が得られた場合は部分伐採を実施
- ② 緊急連絡体制の確認
 - ・ 中国電力、NTT、森林組合連合会の緊急連絡先の確認
- ③ 倒木発生時の対応
 - ・ 役割分担と協力体制、作業手順の確認

関係機関との連携

- ① 事前に関係機関(国、県、市町村、NEXCO、警察等)の対策会議により、通行規制時の対応等について確認し訓練を実施。
- ② 大雪時には、県土整備部道路企画課に「情報連絡本部」を設置し、災害対策本部及び関係機関(国、県、市町村、NEXCO等)で除雪・交通状況等を共有し、連携して調整。
 - ・ リエゾンの相互派遣、リモート常時接続による情報共有

道路利用者への情報発信

- ① 道路情報板への道路情報の表示
- ② 冬用タイヤ・チェーン等の装着指導
 - ・ 11月30日～鳥取IC等県内5箇所で実施
- ③ あんしんトリピーメール、雪みちNavi、ホームページ等により道路利用者に向けて情報発信



道路の除雪体制

＜大雪時における国管理道路等の幹線道路の除雪＞

集中除雪の実施

- ① 大雪時に大型車両のスタックによる通行止めが発生しやすい区間を集中除雪区間として設定し、重点的に除雪を行う。(重点除雪)
- ② 降雪が激しく、一方が通行止めの可能性が高まった場合、鳥取県災害対策本部等と協議し集中除雪を行い、除雪完了後、早期に交通開放を行う。この場合、1日前には「集中除雪の可能性のある路線を公表」し、不要不急の外出自粛と広域迂回を呼びかける。(集中除雪)

※同時に2路線の通行止めを行わない。

※国道9号、53号、29号等の現道は、集中除雪を行う場合でも緊急車両・2t以下の車両の通行を確保する。

■牽引用車両待機

- ・ 立ち往生が予想される箇所に械牽引用車両として除雪機を事前待機
(国道9号、鳥取道)

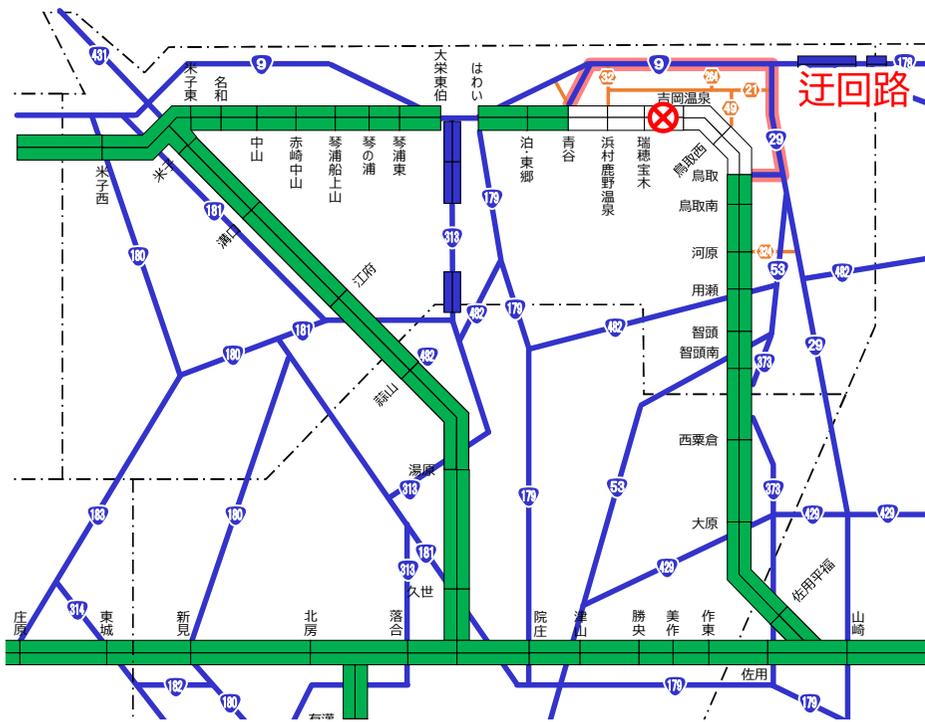
■大型車待避スペース確保

- ・ 大型車待避スペースを確保
(河原除雪基地、布勢総合運動公園、武蔵武道館、東郷湖羽合臨海公園など)

道路の除雪体制

< 国管理道路等個別除雪計画 >

《 山陰道(鳥取西道路)・国道9号除雪計画 》

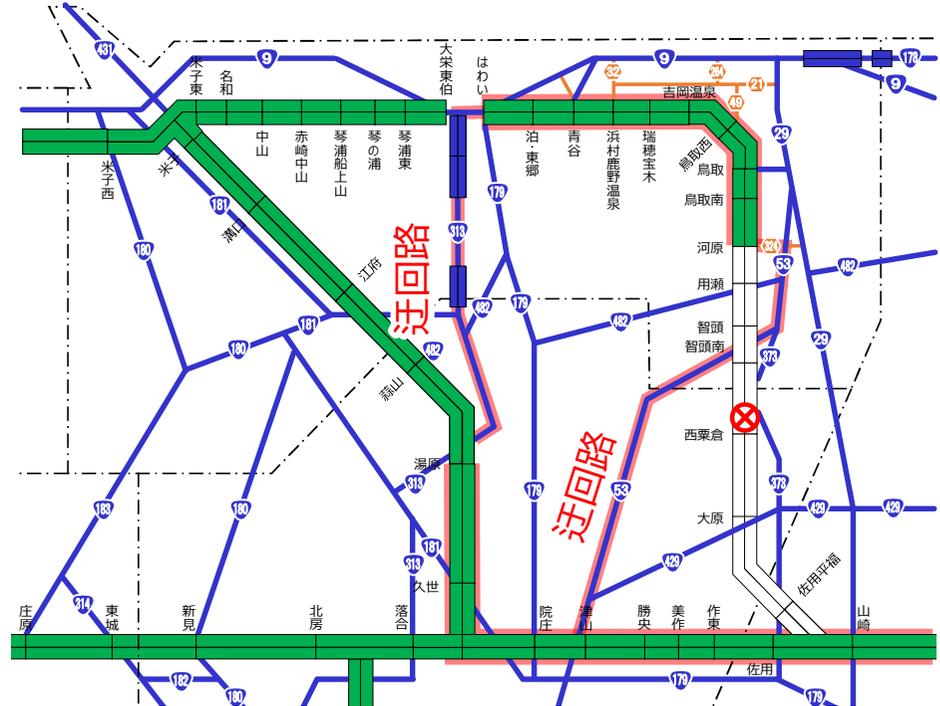


鳥取西道路を集中除雪区間に設定し、重点的に除雪を行う。集中除雪に伴い通行止めにする場合には、鳥取IC～青谷IC間を通行止めとし、**国道29号と国道9号の交通を確保し迂回路**として設定する。

山陰道の除雪が完了次第、早期の交通開放を行う。

※国道29号と国道9号を集中除雪する場合でも緊急車両・2t車以下の交通を確保

《 鳥取道(大原IC～河原IC)除雪計画 》



鳥取道(大原IC～河原IC)を集中除雪区間に設定し、重点的に除雪を行う。集中除雪に伴い通行止めにする場合には、広域迂回路を設定し、**佐用JCT～河原IC間を通行止めとし、中国道から国道53号、国道9号、国道313号の交通を確保し迂回路**として設定する。

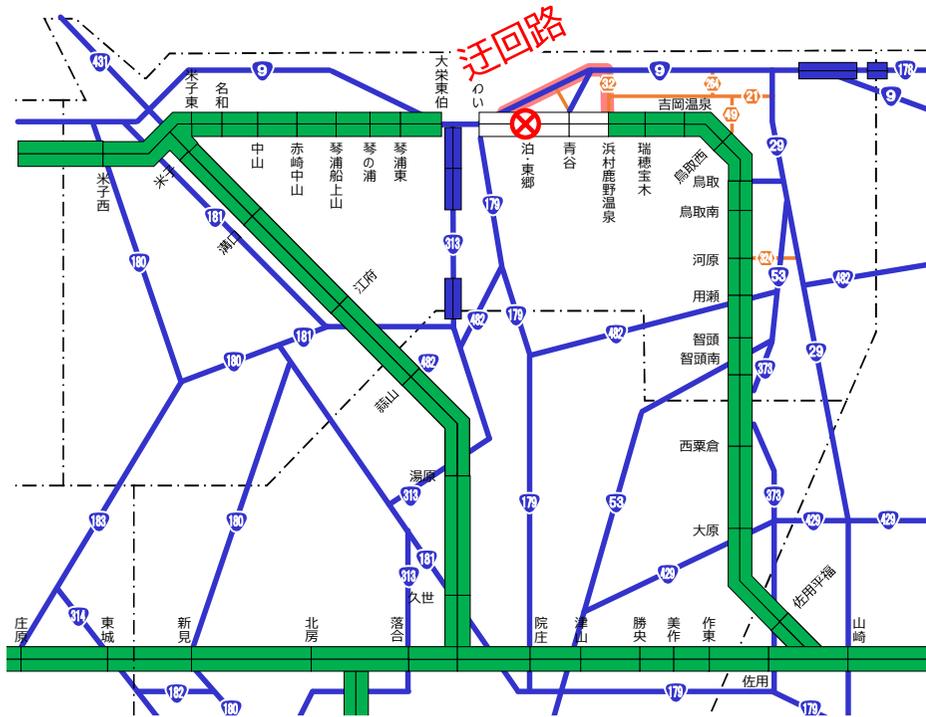
鳥取道の除雪が完了次第、早期の交通開放を行う。降雪状況によっては**播但連絡道路や松江自動車道を迂回路**とする。

※国道53号、国道9号、国道313号を集中除雪する場合でも緊急車両・2t車以下の交通を確保

道路の除雪体制

< 国管理道路等個別除雪計画 >

《 山陰道(青谷羽合道路)・国道9号除雪計画 》

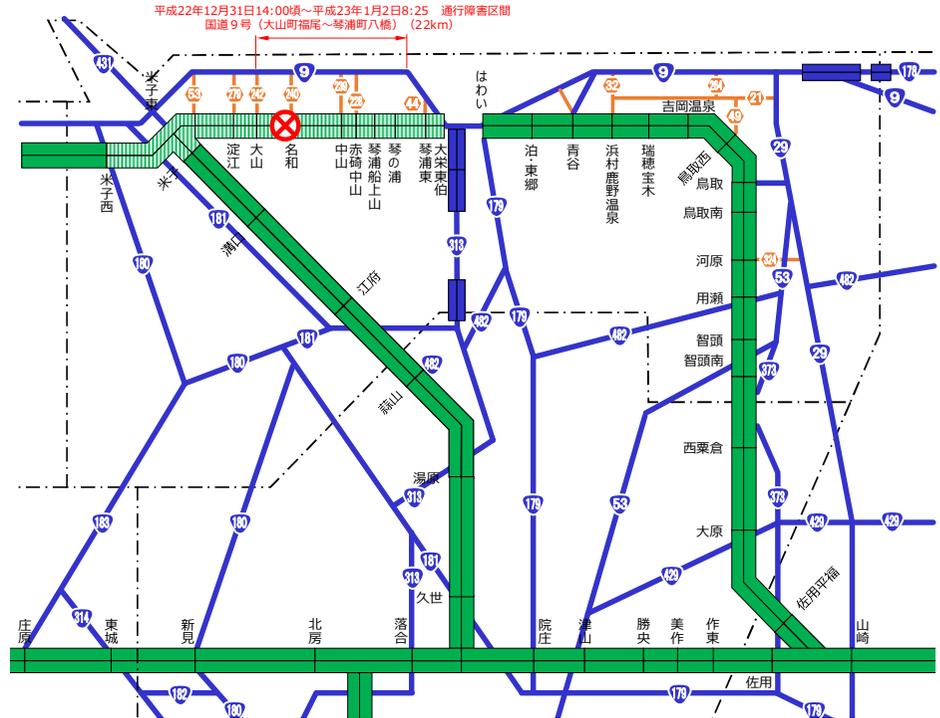


青谷羽合道路を集中除雪区間に設定し、重点的に除雪を行う。集中除雪に伴い通行止めにする場合には、浜村鹿野温泉IC～はわいICを通行止めとし、**県道郡家鹿野気高線と国道9号の交通を確保し迂回路**として設定する。

山陰道の除雪が完了次第、早期の交通確保を行う。

※県道郡家鹿野気高線と国道9号を集中除雪する場合でも緊急車両・2t車以下の交通を確保

《 山陰道(東伯大栄IC～米子西IC)・国道9号除雪計画 》



山陰道(大栄東伯IC～米子西IC)を集中除雪区間に設定し、重点的に除雪を行う。集中除雪に伴い通行止めにする場合には、山陰道の通行状況、国道9号・ICアクセス道路の除雪状況等を踏まえて**総合的に判断し各ICアクセス道路と国道9号の交通を確保し迂回路**として設定する。

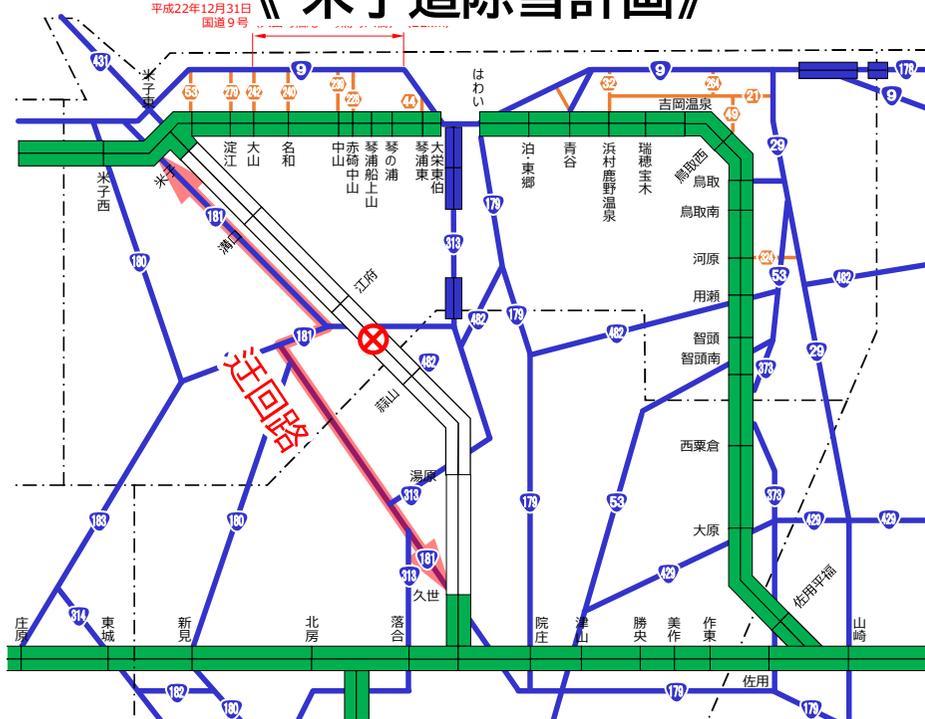
山陰道の除雪が完了次第、早期の交通確保を行う。

※国道9号は交通止めによる集中除雪は行わない。

道路の除雪体制

<国管理道路等個別除雪計画>

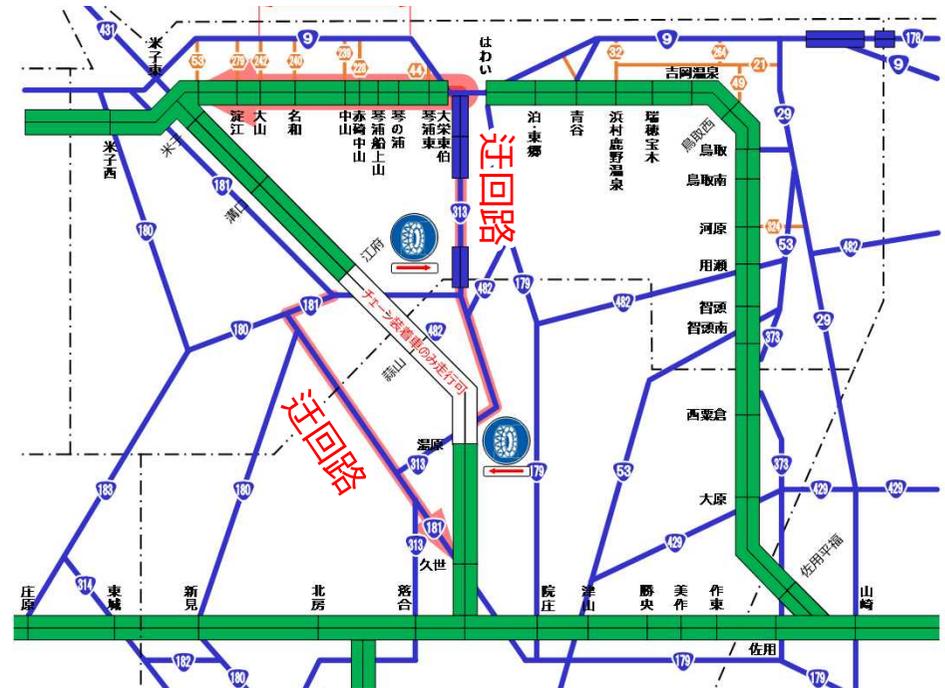
《米子道除雪計画》



米子道を集中除雪に伴い通行止めにする場合(チェーン規制時以外)には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、久世IC～米子IC間を一体的に通行止めにするとしている。

↓
<迂回路>
国道181号

《米子道チェーン規制時除雪計画》



米子道(湯原IC～江府IC)においてチェーン規制を実施する場合には、チェーン未装着については湯原ICまたは江府ICで退出させる。

↓
<迂回路>
湯原IC退出:国道313号
江府IC退出:国道181号

広域迂回案内については、NEXCOが中国道で案内を実施

農林水産関係への対応

1 農業関係

○果樹・野菜、畜産、パイプハウス等施設の雪害対策について、各市町村、JA、県農林局等を通じて農業者へ対策を講じていただくよう連絡。

・「寒候期における農業技術対策」について市町村や農業関係団体などに周知。(11/30、12/16)

* 更に、再徹底の連絡を実施済み。(12/23)

○経験の浅い新規就農者や若手農業者を重点とした個別指導(11/中～)や研修会(12/15)等を実施。

以下の対策の徹底について重点的に注意喚起している。

耕種農家	<p><果 樹(梨)> ◇積雪前の粗せん定、果樹棚用の中柱(突き上げ柱)を追加補強</p> <p><野菜(白ねぎ)> ◇土寄せの徹底、バンド補強(出荷約4割終了)</p> <p><パイプハウス></p> <p>◇支柱の配置(モウソウ竹、間伐材、直管パイプなどをハウス内部で地面から天部に突き上げる)</p> <p>◇アーチパイプ地際部の補強(経年劣化で腐食が進んでいる場合は、補強用のパイプを差し込む)</p> <p>◇降雪前にハウスを密閉(内部の温度を高く設定し、融雪を促すため)</p> <p>◇防風ネットや寒冷紗を取り除く(雪が滑り落ちにくく、倒壊につながるため)</p>
畜産農家	<p><畜 産> ◇給水管等は断熱材で被覆し凍結防止、畜舎の保温対策</p>

2 農地・ため池関係

○「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、各農林局へ依頼。(12/15、12/24)

3 林業関係

○各農林局に対して、管内事業者及び各市町村への大雪に係る災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼。(12/16、12/24)

○各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。(12/16、12/24)

○県指定管理施設(出合いの森、二十一世紀の森)へ安全管理の徹底を依頼。(12/16、12/24)

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼済み。(12/16、12/23)

パイプハウス中央部3mおきにモウソウ竹で中柱を設置



公共交通機関の対応

◆公共交通機関との連絡体制の再確認

- ・現時点で、運休、欠航を決定したものはなし
- ・休日・夜間を含め、交通事業者との緊急連絡体制を再確認

⇒今後も関係機関への情報提供、関係機関からの情報収集に努め、天候悪化に伴い交通などに影響が出た場合には、メールやホームページで随時情報提供を行う。

※**県外からの帰省客が多数想定されることから、早期に情報提供を行う。**

関係機関の対応

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)の対応

○対応体制の整備

- ・要員の確保、復旧資機材の準備状況の確認、事態に即応した対応体制移行 など

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- ・速やかな被害状況の確認・原因の特定、情報収集にあたっての自治体等との連携 など
- ・停電情報アプリ, ホームページ等を活用した情報発信 など

○鳥取県との連携

- ・停電状況の情報提供、必要に応じて県にリエゾンを派遣 など

NTT西日本(株)の対応

○県関係機関との連携強化

- ・県土整備局様とのビジネスチャットを使用した倒木被害の連絡体制構築

○災害対策機器の点検、準備

- ・小型ポータブル衛星(地球局)、インバータ発電機、携帯型発電機、ドローン、移動電源車、可搬形整流装置 など
- ・大雪の想定される局舎の積雪監視

○社内関係部への指示

- ・大雪に備えた保守体制、リエゾン体制を準備すること

○その他

- ・年末年始休暇時(12月29日~1月3日)の呼び出しを含めた緊急連絡体制確立済